

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	西有家地区地域水産業再生委員会 浜プランID：1135047
代表者名	会長 宮崎 竹利（西有家町漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	西有家町漁業協同組合、南島原市
オブザーバー	長崎県

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	地区の範囲：南島原市西有家町 漁業の種類：延縄漁業 5 （たもすくい網漁業を複合的に経営） たこつぼ漁業 3 （藻類養殖業を複合的に経営） 刺網漁業 8 一本釣り漁業 15 （たもすくい網漁業を複合的に経営） 藻類養殖業 1 実人数 計 32人
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本地区は、長崎県島原半島の南部に位置し、所属する漁業者のほとんどが有明海を主な漁場としており、一本釣り・たこつぼ・刺網・延縄・藻類養殖を複合的にやっている。 西有家町漁協の令和元年度の水揚実績は、水揚量48トン、水揚金額42百万円程度であるが、近年の環境変化等によりほとんどの魚種の漁獲量が減少していることに加えて、漁業者の高齢化が進み、所属する組合員の69%が60歳以上、36%が70歳以上となっている。 また、長崎市等の都市部までは自動車でも2時間程度を要することもあり、遠方であることによる流通コスト高など、地理的ハンデを抱えている。

(2) その他の関連する現状等

本地区が含まれる南島原市は、平成の市町村合併により平成 18 年 3 月に誕生し、当初の人口は約 54 千人程度であったが、平成 30 年には 46 千人程度と人口減少が続いている。

また、市内の南部に位置する原城跡は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成遺産として平成 30 年 7 月に世界文化遺産に登録されたことにより、地域を訪れる観光客の増加が期待されている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

本地域では漁業者の高齢化が進んでおり、その傾向は今後も続く事が予想されることから、下記の方針を基本とし、地域水産業の継続を図る。

【生産】

漁船漁業の経営安定のため、ヒジキ・ワカメ養殖を複合的に経営し、養殖拡大を図る。

漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。

【活魚出荷率の向上】

活魚出荷の方が鮮魚出荷よりも魚価が向上する魚種については活魚出荷してきたが、活魚槽内の海水冷却装置の機能低下により、出荷前の漁獲物が斃死する事態が生じている。そのため、海水冷却装置を改修し、活魚出荷率の向上による価格向上を図る。

【鮮度向上】

製氷施設の老朽化により氷の供給が不足する状況であったが、令和 2 年度に溶けにくいクレセントアイス製氷機を整備することで氷の安定供給が可能となり、前期に不十分だった漁獲物の鮮度保持のため水氷での保存を徹底する。また、主に延縄漁業で漁獲されるカサゴの活き締めを徹底する。

【品質向上】

一本釣り漁業で漁獲されるトラフグについて、魚体への傷防止のため「かえし」のない針を使用する。併せて、船上に揚げる際に針から外れても逃げないように、たも網を使用する。

また、延縄漁業で漁獲されるカサゴが針を飲み込んでいる場合があるが、鮮度が低下するため針を抜くことができない。その際は、針が残っていることが解るよう糸を長めに残して切断する。

【資源管理】

水産資源の維持・増加を図るため、漁協で策定している資源管理計画を遵守する。また、長崎県漁業調整規則、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示及び自主規制により設定しているガザミの禁漁期間や休漁期間及び小型漁獲物の再放流を厳守する。

【漁場環境保全】

水産多面的機能発揮対策事業等を活用し、藻場や干潟の保全活動に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。

【後継者対策】

国・県等の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。また、Iターン者受入のため空き家などの住居情報の収集を行い、受け入れ確保の取組を市と連携して行う。

【漁業コスト削減】

船底清掃の年4回実施、減速航行及びエンジン機器のメンテナンスの徹底により更なる燃油使用量の削減に取り組む。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・タコ 100 g 以下採捕禁止（長崎県漁業調整規則）、たこつぼ漁業操業期間 4 月～9 月（許可）
300g 以下再放流、たこつぼ漁業定期休漁期間 9 月 18 日～9 月 30 日（資源管理計画）
- ・マダイ 15 cm 以下再放流（自主規制）
定期休漁期間 8 月 14 日～8 月 17 日、12 月 29 日～1 月 3 日（資源管理計画）
- ・ガザミ 禁漁期間 6 月 1 日～6 月 15 日（日本海・九州西広域漁業調整委員会指示）
13 cm 以下再放流（広域資源管理方針）
- ・カサゴ 保護区域（操業禁止）の設定（自主規制）、定期休漁期間 8 月 14 日～8 月 17 日、
12 月 29 日～1 月 3 日（資源管理計画）

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 3 年度） 所得向上（基準年比） 1. 4 %

漁業収入向上のための取組	【生産】 漁船漁業者及び藻類養殖業者は、ヒジキ・ワカメ養殖の増産に取り組む。 漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 【活魚出荷率の向上】 漁協は活魚水槽冷却装置の施設設計を行う。 【鮮度向上】 刺網漁業者及び延縄漁業者は、漁獲物の鮮度保持のため水氷での保存を徹底する。また、主に延縄漁業で漁獲されるカサゴの活き締めを徹底する。 【品質向上】 一本釣り漁業で漁獲されるトラフグについて、魚体への傷防止のため「かえし」のない針を使用する。併せて、船上に揚げる際に針から外れても逃げ
--------------	---

	ないよう、たも網を使用する。 また、延縄漁業で漁獲されるカサゴが針を飲み込んでいる場合は、針が残っていることが解るよう糸を長めに残して切断する。 【資源管理】 漁業者は、水産資源の維持・増加を図るため、公的規制のほか漁協で策定している資源管理計画、自主的規制を遵守し、資源管理に取り組む。 【漁場環境保全】 漁業者及び漁協が構成員となる「西有家地区環境保全活動組織」が水産多面的機能発揮対策事業を活用して実施する、藻場や干潟の保全を目的とした海岸清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。 【後継者対策】 国・県等の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。また、漁協は、市と連携して、Iターン者受入のため空き家などの住居情報の収集を行う。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を年4回実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。 ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。
活用する支援措置等	(国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティーネット構築事業 (国) 水産環境整備事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (国) 漁業担い手確保・育成事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業

2年目（令和4年度） 所得向上（基準年比）2.9%

漁業収入向上のための取組	【生産】 漁船漁業者及び藻類養殖業者は、ヒジキ・ワカメ養殖の増産に取り組む。 漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 【活魚出荷率の向上】 漁協は活魚水槽冷却装置の施設整備を行う。 【鮮度向上】
--------------	--

	刺網漁業者及び延縄漁業者は、漁獲物の鮮度保持のため水氷での保存を徹底する。また、主に延縄漁業で漁獲されるカサゴの活き締めを徹底する。 【品質向上】 一本釣り漁業で漁獲されるトラフグについて、魚体への傷防止のため「かえし」のない針を使用する。併せて、船上に掲げる際に針から外れても逃げないように、たも網を使用する。 また、延縄漁業で漁獲されるカサゴが針を飲み込んでいる場合は、針が残っていることが解るよう糸を長めに残して切断する。 【資源管理】 漁業者は、水産資源の維持・増加を図るため、公的規制のほか漁協で策定している資源管理計画、自主的規制を遵守し、資源管理に取り組む。また、資源管理協定への移行を検討する。 【漁場環境保全】 漁業者及び漁協が構成員となる「西有家地区環境保全活動組織」が水産多面的機能発揮対策事業を活用して実施する、藻場や干潟の保全を目的とした海岸清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。 【後継者対策】 国・県等の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。漁協は、市と連携して、Iターン者受入のため空き家などの住居情報の収集を行う。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を年4回実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。 ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。
活用する支援措置等	(国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 水産環境整備事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (県) 持続可能な新水産業創造事業 (国) 漁業担い手確保・育成事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業

3年目（令和5年度） 所得向上（基準年比） 10.4%

漁業収入向上のための取組	【生産】 漁船漁業者及び藻類養殖業者は、ヒジキ・ワカメ養殖の増産に取り組む。 漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 【活魚出荷率の向上】 漁協は、活魚水槽冷却装置が整備された活魚水槽を活用し、漁獲物の活魚出荷率を向上させる。 【鮮度向上】 刺網漁業者及び延縄漁業者は、漁獲物の鮮度保持のため水氷での保存を徹底する。また、主に延縄漁業で漁獲されるカサゴの生き締めを徹底する。 【品質向上】 一本釣り漁業で漁獲されるトラフグについて、魚体への傷防止のため「かえし」のない針を使用する。併せて、船上に揚げる際に針から外れても逃げないように、たも網を使用する。 また、延縄漁業で漁獲されるカサゴが針を飲み込んでいる場合は、針が残っていることが解るよう糸を長めに残して切断する。 【資源管理】 漁業者は、水産資源の維持・増加を図るため、公的規制のほか漁協で策定している資源管理計画、自主的規制を遵守して資源管理に取り組み、資源管理協定を策定する。 【漁場環境保全】 漁業者及び漁協が構成員となる「西有家地区環境保全活動組織」が水産多面的機能発揮対策事業を活用して実施する、藻場や干潟の保全を目的とした海岸清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。 【後継者対策】 漁協は、市と連携して、Iターン者受入のため空き家などの住居情報の収集を行い、新規就業者を募集する取組を行う。国・県等の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を年4回実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。 ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。
活用する支援措置等	（国）水産多面的機能発揮対策事業 （国）漁業経営セーフティーネット構築事業 （国）水産環境整備事業 （国）水産基盤整備事業

	(国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (国) 漁業担い手確保・育成事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業
--	--

4年目（令和6年度） 所得向上（基準年比） 11.9%

漁業収入向上のための取組	【生産】 漁船漁業者及び藻類養殖業者は、ヒジキ・ワカメ養殖の増産に取り組む。 漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 【活魚出荷率の向上】 漁協は、活魚水槽冷却装置が整備された活魚水槽を活用し、漁獲物の活魚出荷率を向上させる。 【鮮度向上】 刺網漁業者及び延縄漁業者は、漁獲物の鮮度保持のため水氷での保存を徹底する。また、主に延縄漁業で漁獲されるカサゴの活き締めを徹底する。 【品質向上】 一本釣り漁業で漁獲されるトラフグについて、魚体への傷防止のため「かえし」のない針を使用する。併せて、船上に揚げる際に針から外れても逃げないように、たも網を使用する。 また、延縄漁業で漁獲されるカサゴが針を飲み込んでいる場合は、針が残っていることが解るよう糸を長めに残して切断する。 【資源管理】 漁業者は、水産資源の維持・増加を図るため、公的規制のほか新たに策定された資源管理協定、自主的規制を遵守し、資源管理に取り組む。 【漁場環境保全】 漁業者及び漁協が構成員となる「西有家地区環境保全活動組織」が水産多面的機能発揮対策事業を活用して実施する、藻場や干潟の保全を目的とした海岸清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。 【後継者対策】 漁協は、市と連携して、Iターン者受入のため空き家などの住居情報の収集を行い、新規就業者を募集する取組を行う。国・県等の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。
---------------------	--

漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を年４回実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。 ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。
活用する支援措置等	(国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティーネット構築事業 (国) 水産環境整備事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (国) 漁業担い手確保・育成事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業

５年目（令和７年度） 所得向上（基準年比）１３．３％

漁業収入向上のための取組	【生産】 漁船漁業者及び藻類養殖業者は、ヒジキ・ワカメ養殖の増産に取り組む。 漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 【活魚出荷率の向上】 漁協は、活魚水槽冷却装置が整備された活魚水槽を活用し、漁獲物の活魚出荷率を向上させる。 【鮮度向上】 刺網漁業者及び延縄漁業者は、漁獲物の鮮度保持のため水氷での保存を徹底する。また、主に延縄漁業で漁獲されるカサゴの生き締めを徹底する。 【品質向上】 一本釣り漁業で漁獲されるトラフグについて、魚体への傷防止のため「かえし」のない針を使用する。併せて、船上に揚げる際に針から外れても逃げないように、たも網を使用する。 また、延縄漁業で漁獲されるカサゴが針を飲み込んでいる場合は、針が残っていることが解るよう糸を長めに残して切断する。 【資源管理】 漁業者は、水産資源の維持・増加を図るため、公的規制のほか新たに策定された資源管理協定、自主的規制を遵守し、資源管理に取り組む。 【漁場環境保全】 漁業者及び漁協が構成員となる「西有家地区環境保全活動組織」が水産多面的機能発揮対策事業を活用して実施する、藻場や干潟の保全を目的とした
--------------	--

	海岸清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。 【後継者対策】 漁協は、市と連携して、Iターン者受入のため空き家などの住居情報の収集を行い、新規就業者を募集する取組を行う。国・県等の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を年4回実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。 ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。
活用する支援措置等	(国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 水産環境整備事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (国) 漁業担い手確保・育成事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業

(5) 関係機関との連携

再生委員会事務局である西有家町漁協を中心に、再生委員会のメンバーである南島原市と連携し、所得向上のための取組を実施するとともに取組の成果についての検証等を行う。また、必要に応じオブザーバーである長崎県と連携しながら取組を推進する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上 (1経営体あたり漁業所得)	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

藻類養殖施設の拡大 (ワカメ養殖縄本数の増加)	基準年	平成 27 年度～令和元年度 5 中 3 平均： 43.3 (本)
	目標年	令和 7 年度： 53.3 (本)
活魚出荷率の向上 (タコ・マダイ・ハマチ類・ ガザミが対象)	基準年	平成 27 年度～令和元年度 5 中 3 平均： タコ 25.2 (%) マダイ 80.8 (%) ハマチ類 65.8 (%) ガザミ 95.2 (%)
	目標年	令和 7 年度： タコ 40.2 (%) マダイ 85.7 (%) ハマチ類 69.2 (%) ガザミ 97.6 (%)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

藻類養殖施設の拡大の目標については、ワカメの基準年の養殖本数をもとに、藻類養殖の区画漁業権許可漁場の余剰漁場を考慮した目標値とした。
活魚出荷率の向上については、基準年の対象魚種の活魚出荷率をもとに、施設整備による効果を、活魚水槽内で斃死又は衰弱する漁獲物の 50%削減を目標として算出した。
別添算出根拠資料参照

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
(国)水産多面的機能 発揮対策事業	漁業者自らで、藻場・干潟等の保全活動を行い、漁業所得の向上に繋げる。

(国) 漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰に備えることにより、漁業経営の安定を図る。
(国) 水産環境整備事業	海底耕うんを実施する。
(国) 水産基盤整備事業	拠点となる漁港及び漁場の維持管理のため、機能保全計画に基づく老朽化対策等を実施する
(国) 農山漁村地域整備交付金事業	漁港及び漁場の機能向上のため、漁港施設、漁場施設等の整備を実施する。
(国) 港整備交付金事業	港湾施設（地方港湾）及び漁港（第一種または第二種）を一体的に整備し、生活環境の向上及び水産振興をすることにより、地域の再生を図る。
(国) 漁港機能増進事業	漁業者の就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上に繋がる施設を整備し、漁村の活力を高めていく。
(国) 浜の活力再生・成長促進交付金	製氷施設や冷蔵・冷凍施設の集約と施設の機能向上を図るため、水産関係施設の整備支援を行う。
(国) 漁業担い手確保・育成事業	就業前の研修と就業後の長期定着化研修を実施
(県) 持続可能な新水産業創造事業	活魚水槽冷却装置を整備し、活魚出荷率向上を図ることで魚価の向上に繋げる。
(県) 成長産業化のための養殖産地育成事業	養殖産地の特性を活かした養殖生産物づくり、養殖環境（生産基盤）の整備や販売拡大の計画を策定し、所得向上と雇用の拡大を図る
(県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業	漁業就業者の技術研修や研修期間中の生活費支援、独立後の経営自立化支援を実施し就業者の確保、定着化を推進する 就業支援フェアへの参加や漁業、地域の魅力情報発信を行い就業者の呼び込みを図る